

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

情報開示	株式会社 J's Factory つくばテクニカルオフィス		許可番号	派11-030064	
注意 ▶ 当該事業所における派遣以外の数字は含んでおりません（各拠点、製造、及び製造請負の人員は含まれていません） 請負を受注しての派契約をもつての業務習熟、事業把握期間における派遣はこれに含んでいます。 通常弊社の正規スタッフが、請負の業務習熟、事業把握に派遣されることは珍しい事ではありません。					
労働者派遣数	2026年6月1日付	104人	労働者派遣事業所数 (2026年3月31日付)	7事業所	
派遣先料金の平均額 (2026年3月31日付)			22,968円	マージン率	27.0%
派遣労働者の賃金の平均 (2026年3月31日付)			16,768円		
教育訓練に関する事項	対象者（時期）		内容	費用負担	賃金手当
入社社員教育	雇入時		座学＆OJT	無	有
異動配属教育	異動配属時		座学＆OJT	無	有
職務教育	派遣前・派遣中		OJT	無	有
技術研修・生産管理研修	派遣前・派遣中		座学＆OJT	無	有
技術講習・技術講習	派遣前・派遣中		座学＆OJT	無	有
技能研修	派遣前・派遣中		座学＆OJT	無	有
階層教育	到達内定時間		座学＆OJT	無	有
対象期間：2026年4月1日から2027年3月31日迄					
▶ キャリアコンサルティング窓口 電話又は、事務所内での相談可能 電話 029-893-3409（担当：鈴木 真也）					
▶ 座学はOFF-JTとして外部教育機関に依頼することがあります。 ▶ 費用負担は原則ありませんが、任意研修、講習（全て任意）において、研修後、受講者の所有となるものについて 一部又全部のその材料等の費用を負担してもらうことはあります。研修、講習そのものは無料です。 又対象外のものが任意で希望して受ける時も同様の扱いを取ることがあります。 ▶ OJTは、製造系では、職場、又当社の工場で、通常生産活動とは別途に実施しています。 事務所で部分的に実施することもあります。					
雇用安定措置を講じた人数	27				
特記事項	社会保険等、法定福利完備。各種研修設備有（CAD[CATIA他]、CAM[切削プログラミングソフト] 構造解析ソフト、シーケンスソフト[PRC]、その他あり。法定外福利厚生会社、海外研修制度有（選抜）				
▶ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定（労働者派遣法第30条の4第1項）を締結しているか否かの別 ■ 労使協定を締結しているか否かの別： 労使協定を締結している ■ 協定の対象となる派遣労働者の範囲： すべての派遣労働者 ■ 協定の有効期間の終期： 2027年3月31日					